

不適合管理委員会報告情報  
平成18年5月17日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画外の原子炉停止</li> <li>・発電所外への放射性物質の漏えい</li> <li>・非常用炉心冷却系の作動</li> <li>・火災の発生 など</li> </ul>
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全上重要な機器等の軽度な故障 (技術基準に適合する場合)</li> <li>・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい</li> <li>・原子炉等への異物の混入 など</li> </ul>
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化</li> <li>・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障</li> <li>・主要パラメータの緩やかな変化</li> <li>・人の負傷または病気の発生 など</li> </ul>
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常小修理 など</li> </ul>

平成18年5月17日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	2号機	非常用ガス処理系プロセス放射線モニタ(CH-A・B)記録計の点検時、作動応答時間(緑ペン)に許容値外れが認められたため、当該記録計を修理	
2	3号機	非常用ディーゼル発電機(B)潤滑油機関入口圧カススイッチ(PS-46-60-63Q4B)の点検時、復帰動作不良(チャタリング)が認められたため、当該圧カススイッチを修理	
3	3号機	非常用ディーゼル発電機(B)清水機関出口温度スイッチ(TS-46-50-26W2B)の点検時、接断差に精度外れが認められたため、当該スイッチを修理	
4	3号機	可燃性ガス濃度制御(A)系再結合器ガス温度検出器(Z-28-113A)の点検時、CH. B側(予備)の出力変換回路に異常が認められたため、当該変換器回路を修理	
5	3号機	気体廃棄物処理系排ガス真空(A)及び補助ポンプ(A)用電動機の点検時、軸受部のシャフト外径寸法に判定値外れが認められたため、当該シャフトを修理	
6	3号機	可燃性ガス濃度制御系隔離弁の弁間(FCS-003~009A・B)リーク試験において、試験圧力が静定されなかったため、当該各弁を点検・修理	
7	3号機	可燃性ガス濃度制御(B)系ブロー用電動機の点検時、スペースヒータのリード線に断線が認められたため、当該リード線を交換	
8	3号機	原子炉建屋換気空調系プロセス放射線モニタA(17-450A)の点検時、指示計に調整不能が認められたため、当該指示計を修理	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
9	3号機	起動領域中性子束モニタ(C)の点検時、誤差率に精度外が認められたため、当該モニタ内部部品を交換	
10	3号機	空気抽出器復水ループシール水用レベルスイッチ(LSH-52-8)の点検時、テスト配管及びベント配管に詰まりが認められたため、当該配管を清掃	
11	3号機	復水貯蔵タンクレベルスイッチ(LS-23-74)の点検時、スイッチ部カバー用六角ビスに折損(1本/6本中)及び保温材に損傷が認められたため、当該ビスを交換及び保温材を修理	
12	3号機	ドライウェル内炉心スプレイ(B)系テスト可能逆止弁の点検時、リミットスイッチ用フレキシブル電線管のコネクタ部に脱落が認められたため、当該電線管及びコネクタ部を交換	
13	4号機	主復水器細管洗浄装置(E)系のボール捕集器出口弁において、開度表示ストッパー部品に緩みが認められたため、当該部を点検・修理	
14	5号機	タービン建屋2階換気空調用冷却装置(A)の圧縮機(A)において、冷媒不足が認められたため、冷媒を補充	
15	5号機	廃棄物処理系床ドレン収集ポンプにおいて、グランドリーク量の増加が認められたため、当該グランド部を点検・修理	
16	6号機	搬出物品測定時、搬出基準値汚染密度を超える物品(KYボード)が確認されたため、当該物品を回収及び対応検討	
17	6号機	残留熱除去系主要弁の定期事業者検査において、成績書添付の検査工程表に実績工程の記載漏れが認められたため、工程表を訂正及び関係者に周知	
18	6号機	廃棄物処理建屋給気ファン(A)の起動時、トリップ事象及び「電気故障」警報の発生が認められたため、当該電動機及び制御回路を点検・修理	
19	6号機	燃料プール冷却浄化系ろ材保持ポンプ(A)室のドレンファンネルにおいて、ファンネル名称表示に誤りが認められたため、当該名称を訂正	
20	集中環境施設	高温焼却設備直流用電源予備充電器盤の点検時、制御用直流遮断器の復帰動作不良が認められたため、当該遮断器を修理	
21	集中環境施設	雑固体焼却炉(B)樹脂投入ダンパの開閉操作において、制御用電磁弁に動作不良が認められたため、当該電磁弁を点検・修理	
22	その他	海生物焼却設備の脱臭炉下部において、ダストの詰まりが認められたため、当該部を点検・清掃	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで